

# 伊勢崎市高齢者生活応援事業

## イセカ ISECA使い切りカードを配布します

伊勢崎市では、食料品等の物価高騰の影響を受けている高齢者の外出や買い物を応援するため、65歳以上の人に市内のISECA加盟店で利用できる**ISECA使い切りカード(1万円分)**を配布します。

- 対象者…令和8年1月1日時点で伊勢崎市の住民基本台帳に登録されている**昭和36年1月2日以前に生まれた人**
- 3月上旬から順次、簡易書留(郵便)**で発送します。
- 申請は不要です。
- 伊勢崎市内のISECA加盟店**で利用できます。
- 有効期限は**令和8年8月31日**です。  
**お早目にお使ください。**

伊勢崎市は、  
高齢者の皆さんの生活を  
応援しています!

このカードが届きます



# よくあるご質問

Q1

ISECA使い切りカードはお釣りができますか。

A1

お釣りは出ませんが、残高がなくなるまで繰り返し使えます。支払い金額が残高を超える場合は、一部加盟店では現金と併用することもできます。

Q2

ISECAで支払えないものはありますか。

A2

下記内容はお支払いができません。

1. 出資、有価証券の購入、債務の弁済等消費に当たらないもの
2. たばこ(電子たばこを含む)
3. 各種商品券、切手、印紙、くじ、プリペイドカード等  
換金性の高いもの
4. 現金との換金、金融機関への預入れ  
及びプリペイドカードへの入金

Q3

ISECA使い切りカードの有効期限が過ぎたらどうなりますか。

A3

有効期限が過ぎたポイントは利用できません。換金もできません。今回配布するISECA使い切りカードは令和8年8月31日が有効期限となります。



ご不明な点は、下記コールセンターまでお問い合わせください。

高齢者生活応援事業コールセンター(ISECA窓口)

☎ 0270-27-6275

受付時間 平日 午前8時30分～午後5時まで

受付期間 令和8年9月30日まで

場 所 伊勢崎市役所北館2階